

同和問題を中心とした人権問題

日本社会の歴史的過程で形づけられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられて、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、国や地方自治体は、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、現在でも、かつての同和地区の出身であることを理由に結婚に反対されたり、インターネット上で差別を助長・誘発するおそれのある書き込みがなされるといった事案が発生しています。

私たちは、同和問題（部落差別）を正しく理解するとともに、一人ひとりが差別を許さない心をしつかりと育み、人権感覚豊かな生き方をすることが大切です。

1. 行政機関

横浜地方法務局人権擁護課 ☎045-641-7926

県福祉子どもみらい局共生推進本部室人権・同和グループ ☎045-210-1111(代)

県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ ☎045-210-1111(代)

また、各市町村においても行っています。

2. 民間団体

部落差別の解消に向けて様々な活動を行っている民間団体でも相談活動を行っています。

全日本同和会神奈川県連合会 ☎0465-20-3588

部落解放同盟神奈川県連合会 ☎045-264-9102

神奈川県地域人権運動連合会 ☎0463-82-4001

また、上記三団体は神奈川県地域相談連絡協議会を構成し、相談活動を行っています。

神奈川県地域相談連絡協議会 ☎0465-20-3588 ☎045-264-9102 ☎0463-82-4001